

北九州港港湾区域の変更（新門司沖地区・砂津地区）について

概要

○新門司沖地区にある北九州空港の西側には船舶の接岸が可能な国が所有する護岸が整備され、現在は同護岸の一部を一時的に利用し、航空機と船舶を組み合わせたシーアンドエア輸送が行われている。

令和3年11月には特殊大型貨物機により輸入された人工衛星が同護岸から種子島へ海上輸送されるなど、今後の利用拡大が期待されている。

今回の変更は、同護岸をシーアンドエア輸送等で継続的に使用する岸壁とし、その前面海域を岸壁と一体の港湾として管理運営するため、港湾区域の変更（拡張）を行うものである。

○砂津地区では、国道199号の交通渋滞の緩和などを目的に、現在の港湾区域境界である砂津大橋の下流側に新砂津大橋が整備された。新砂津大橋の上流側は今後、港湾としての利用がないことから、港湾区域を変更（縮小）するものである。



変更内容

北九州港港湾区域の面積：[変更前] 17,638.4 ha ⇒ [変更後] 17,750.1 ha

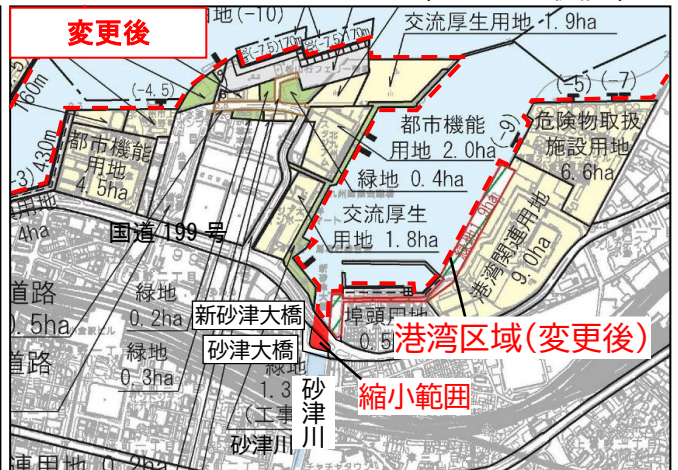
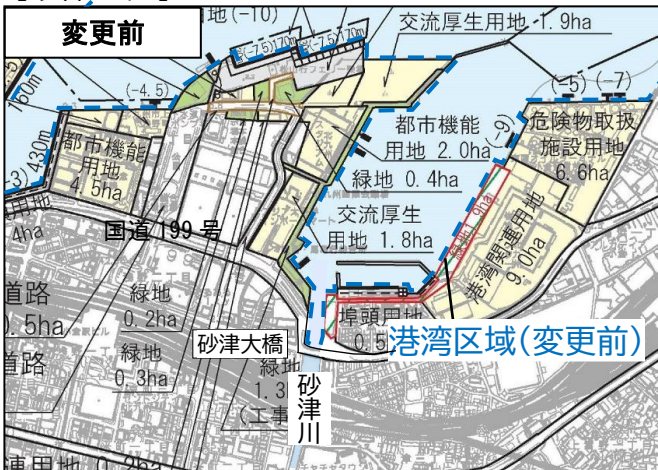
【新門司沖地区】

(112.1 ha 増加)



【砂津地区】

(0.4 ha 減少)



【問合せ先】港湾空港局計画課
担当：井上（課長）、黒田（係長）
TEL：093-321-5967